

# 平成28年度事業報告書

公益社団法人徳島被害者支援センター

## 平成28年度事業報告書

当センターにおける平成28年度の事業計画は、

「被害者等の要望に応え、県民に必要とされるセンターづくり」

を重点目標とし、

- 犯罪被害者等早期援助団体に相応しいセンターの確立
- 犯罪被害相談員及び支援員の確保・育成等人的基盤の強化
- 自立に向けた基盤づくりの強化

を重点推進事項として、以下の事業を推進した。

### 1 法人の概況

#### (1) 設立年月日

平成21年4月8日 任意団体として設立

平成23年4月1日 一般社団法人設立登記

平成25年4月1日 公益社団法人設立登記

#### (2) 定款に定める目的

当法人は、犯罪、事故・災害等（以下「犯罪等」という。）による被害者及びその家族又は遺族（以下「被害者等」という。）に対して、精神的支援その他の各種支援活動を行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、もって被害者等の被害の回復及び軽減に資することを目的とする。

#### (3) 定款に定める事業内容

ア 被害者等に対する電話相談及び面接相談事業

イ 犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする者の裁定申請手続の補助に関する事業

ウ 物品の供与又は貸与、役務の提供その他の方法による被害者等への直接的支援に関する事業

エ 被害者等に対する支援の必要性に関する広報及び啓発活動に関する事業

オ 関係機関・団体との連携による被害者等の援助事業

カ 被害者支援ボランティアの養成及び研修に関する事業

キ 被害者等の実態に関する調査及び研究に関する事業

ク 被害者自助グループへの支援事業

ケ その他当センターの目的を達成するために必要な事業

#### (4) 会員の状況

ア 正会員（平成28年12月末現在） 14会員

個人 10名

団体 4団体

イ 賛助会員（平成28年12月末現在） 291会員

個人 180名

団体 111団体

(5) 主たる事務所の所在地

徳島市福島1丁目1番13-101号

(6) 役員に関する事項

| 役 職     | 氏 名       | 常勤・非常勤別 |
|---------|-----------|---------|
| 理 事 長   | 大塚 龍一郎    | 非 常 勤   |
| 副 理 事 長 | 小 卷 真 二   | 〃       |
| 〃       | 近 藤 宏 章   | 〃       |
| 理 事     | 今 井 幸 三   | 〃       |
| 〃       | 藤 本 顕     | 〃       |
| 〃       | 宮 川 千 種   | 〃       |
| 〃       | 三 原 由 紀 子 | 〃       |
| 〃       | 宇 山 喜 久 雄 | 〃       |
| 〃       | 植 林 繁 美   | 〃       |
| 専 務 理 事 | 立 花 敏 裕   | 常 勤     |
| 監 事     | 大 石 真 紀   | 非 常 勤   |
| 〃       | 濱 井 利 昭   | 〃       |

(7) 職員に関する事項（平成28年12月末現在）

| 職 員 数 |   | 平均勤続年数 | 備 考     |
|-------|---|--------|---------|
| 男 子   | 1 | 1.8年   |         |
| 女 子   | 2 | 2.1年   | 1名は1.2月 |

(8) 犯罪被害者等早期援助団体

平成27年6月25日 徳島県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受ける。

## 2 公益目的事業

(1) 被害者等に対する電話相談及び面接相談

電話相談及び面接相談は、月曜日、水曜日から土曜日（祝祭日、年末年始を除く。）の午前9時から午後4時までの間、相談対応を行った。

## ア 電話相談

電話相談は、犯罪被害相談員が相談電話（０８８－６７８－７８３０及び０８８－６５６－８０８０）で受理したが、前年に比較して大幅に増加した。

## イ 面接相談

面接相談は面接相談室で対応したが、こちらも前年に比較して増加した。

### ○ 相談受理件数（平成２８年１２月末現在）

|          | 平成２８年 | 平成２７年 | 増 減  |
|----------|-------|-------|------|
| 電話相談受理件数 | ２８１   | ２１９   | ＋ ６２ |
| 面接相談受理件数 | １７    | ５     | ＋ １２ |
| 合 計      | ２９８   | ２２４   | ＋ ７４ |

## ウ メール相談

今年度からホームページをリニューアルし、ホームページから専用相談フォームでメール相談を可能としたが、周知不足のためかメールによる相談はなかった。

### (2) 被害者等に対する直接的支援活動

被害者等に対する相談業務は増加したものの重大事件等の発生もなく、直接支援活動は皆無であったが、カウンセリング事業として性犯罪被害者に対するカウンセリングを継続的に実施した。

なお、犯罪被害者給付金申請書類作成補助や犯罪被害者給付金申請に関する相談もなく、当センターへの意見や要望に関しても、その把握に努めたが特記するような要望等はなかった。

### (3) 関係機関との連携による被害者等への支援

被害者等がかかえる経済的あるいは精神的被害等広範囲な諸問題について、被害者等のニーズに沿った的確な支援を行うため、県、警察及び弁護士会等の関係機関・団体が主催する各種会合に参加し、情報交換等を行うとともに連携の強化を図り、被害者の要望に応じて、他機関へのスムーズな引き継ぎや紹介も含め最も効果的な支援を行った。

## ア 徳島県犯罪被害者支援連絡協議会

７月２８日、徳島県庁において同連絡協議会が開催され、「死傷者多数交通事故における被害者等への対応」について実践的シミュレーションを行い、出席した各機関・団体から、それぞれの支援可能時期や各段階における被害者支援の内容やその方法等について説明があったほか、それぞれの機関間における引き継ぎ方法や紹介のあり方など、関係機関・団体間の連携についても具体的内容や各種状況に応じて協議、検討するなど、関係機関間の更なる連携の強化を図った。

イ 徳島弁護士会、徳島地方検察庁及び徳島県警察等との研修会

11月2日、徳島弁護士会館において、徳島弁護士会被害者支援委員会、徳島地方検察庁担当官及び徳島県警察本部各課被害者支援担当官に、本年度は徳島県と徳島保護観察所を加えた6者による「被害者支援のための協議会」が開催され、「強制わいせつ事件における被害者等への支援」をテーマに、想定されるシナリオのシーンごとに、各機関の役割と支援可能な内容について報告したほか、機関相互の具体的連携のあり方について意見交換を行い、協力や連携の強化を図った。

ウ 市町村犯罪被害者等施策担当者研修会

9月9日、徳島市シビックセンターにおいて、徳島県とともに、市町村等の各自治体の犯罪被害者等施策・窓口担当者を中心に関係機関の担当者を集め、「関係機関の連携と役割分担」と題した講演会並びに研修会を共催、被害者等のニーズあった援助のあり方や二次被害の防止、関係機関の連携、協働の必要性について研修するなど、被害者支援担当者としてのあり方や対応能力の向上を図った。

エ 徳島東・徳島西警察署管内犯罪被害者支援連絡協議会

11月15日、徳島西警察署において同連絡協議会が開催され、両警察署のほか関係自治体や検察庁等関係機関が出席して、徳島県警察本部犯罪被害者支援室副室長士による「警察による被害者支援」の講演がなされたほか、「交通死亡事故における被害者等への支援」について、事例に基づく実践的シミュレーションを行い、関係機関における被害者支援の概要やそれぞれの機関の役割と連携方法等について協議した。

オ 徳島県性暴力被害者支援連絡協議会

5月26日、6月16日、10月20日の3回にわたり性暴力被害者支援にかかる関係機関意見交換会が開催され、性暴力被害者支援における関係機関の連携の現状と今後の課題等について協議した。

○ 関係機関・団体との連携状況（平成28年12月末現在）

|           | 平成29年 | 平成28年 | 増減  |
|-----------|-------|-------|-----|
| 他機関への引き継ぎ | 16    | 8     | +8  |
| 関係機関紹介    | 10    | 26    | -16 |
| 合計        | 26    | 34    | -8  |

(4) 人材の育成等人的基盤の強化

ア 支援活動員の養成

平成28年度支援活動員養成講座受講生募集要領を作成し、5月20日から6月30日までの間、募集要項チラシを配布したほか、新聞等を利用した広報

を実施してボランティアの募集を行い、応募のあった22名に対し、支援活動に必要な知識やサポート方法をはじめ刑事手続等の基本的事項について講座を開催した。

なお、すべての課程を修了したのは15名であり、うちボランティア活動を希望した4名については当センターの平成29年度支援活動員に認定した。

(ア) 支援活動員養成講座（基礎）

- 7月2日（土）
  - ・ 犯罪被害者の現状と被害者支援の歴史（センター理事）
  - ・ センターの被害者支援活動等（センター理事）
  - ・ 被害者遺族の心理等（被害者遺族）
- 7月9日（土）
  - ・ ストーカー被害者のサポート  
（徳島県警察本部少年女性安全対策課課長補佐）
  - ・ 消費者被害について（徳島県警察本部生活環境課課長補佐）
  - ・ 交通事故被害者のサポート（徳島県警察本部交通指導課長）
- 7月16日（土）
  - ・ 性暴力被害者のサポート  
（徳島大学保健管理・総合相談センター助教）
  - ・ DV被害者のサポート  
（徳島大学保健管理・総合相談センター助教）
  - ・ 経済的被害の回復について（徳島弁護士会所属弁護士）

(イ) 支援活動員養成講座（初級）

- 12月17日（土）
  - ・ 電話相談の基礎  
（大阪アドボカシーセンター副理事長・犯罪被害相談員）
  - ・ 電話相談の実際  
（大阪アドボカシーセンター副理事長・犯罪被害相談員）
- 1月7日（土）
  - ・ 直接支援の実際（ひょうご被害者支援センター支援局長）
  - ・ 犯罪被害者の心理とその支援（センター理事）
- 2月4日（土）
  - ・ 関係機関等との連携と役割分担（武庫川女子大学准教授）
  - ・ 組織における情報管理（センター理事）

イ 支援活動員等に対するスキルアップ研修

活動中の犯罪被害相談員、支援活動員に対し、随時、研修を行うとともに、関係機関・団体が実施する各種研修会等に参加し、スキルアップを図った。

(ア) 中四国ブロック研修（上半期）

8月27日、28日の両日、高知市内に犯罪被害相談員及び支援活動員3名を派遣し、「犯罪被害者支援に関する法律、制度」、「支援者の自己理解」、「被害者相談電話の特殊性」等について研修を受けたほか、事例に基づいたロールプレイによる電話相談の実際や直接支援の実際などを行うことにより支援員等のスキルアップを図った。

(イ) 全国フォーラム・研修

9月30日～10月2日の3日間、東京都内において、支援活動員2名が参加し、「犯罪被害者支援の展望～第3次犯罪被害者等基本計画を中心にして～」と題したフォーラム、パネルディスカッション、更には、分科会に分かれ、「関係機関との連携」、「心理支援」、「被害者支援の歴史と倫理」等について研修した。

(ウ) 支援活動会議

8月5日、6日の両日、東京都内において犯罪被害相談員1名が、被害者支援の課題と経験を共有し、支援の更なる充実を図るためのグループ討議、意見交換などの研修に参加した。

(エ) 犯罪被害者等早期援助団体先進地視察研修

2月24日、広島被害者支援センターに犯罪被害相談員2名を派遣し、先進県における被害者支援や犯罪被害者等早期援助団体としての在り方について研修を受けた。

(5) 犯罪被害者支援講演会等の開催

多くの県民に被害者等のおかれた現状と実態、被害者支援の必要性を訴えるため、犯罪被害者支援講演会等を開催し、被害者支援活動について県民への浸透を図った。

ア 生命のメッセージ展 in 徳島大学（10月29日～30日）

徳島大学常三島キャンパスにおいて、「大学祭」に合わせ「生命のメッセージ展 in 徳島大学」を開催し、メッセンジャー102名を展示し「加害者も被害者も生まない、命が守られる社会」の実現を訴えたほか、下記の各種行事を実施した。

(ア) 映画の上映

交通事故被害者遺族が危険運転致死傷罪を成立させるまでの過程を描いた映画「0からの風」を上映し、被害者の置かれた立場を訴えた。

(イ) 講演会の開催

映画「0からの風」のモデルとなった被害者遺族による「つながれ つながれ いのち」と題した講演会を開催し、奪われた命に対する罪の軽さへの怒りが署名運動に発展し、国を動かし、危険運転致死傷罪の成立に至ったことや生命のメッセージ展に込められた思いなど、被害者の言葉を通じて支援の必要性を訴えた。

(ウ) シンポジウムの開催

講演会后、被害者遺族をはじめ、弁護士、警察等の関係機関の代表によるシンポジウム「支援の輪をつなぐために～私たちにできること～」を開催し、被害者に対してどのような支援ができるのか、それぞれの関係機関の役割や今後の支援のあり方について協議した。

イ 犯罪被害者支援講演会（11月28日）

アスティとくしま2階ときわホールにおいて、徳島県とともに殺人事件被害者遺族を招き、「歩と生きる」と題して、被害者遺族の心情や立場、被害者の視点に立った講演会を開催し、事件・事故を防ぐことの重要性と被害者支援の必要性を訴えた。

ウ 第2回犯罪被害者支援講演会（2月22日）

ホテルクレメント徳島において、徳島県警察本部、徳島県犯罪被害者支援連絡協議会、徳島大学相総合科学部臨床心理学研究室「TSUNAGU」とともに第2回犯罪被害者支援講演会を開催し、「悲しみを生きる力に～被害者遺族からあなたへ」と題した殺人事件被害者遺族による講演会を開催し、被害者支援を訴えた。

(6) 命の大切さを学ぶ教室の開催

徳島県警察本部犯罪被害者支援室とともに、次代の社会を担う若い世代を対象に、犯罪被害者やその遺族を講師に招いた講演会を開催して命の大切さを肌で感じ、犯罪の加害者にも被害者にもならない気運の醸成を図るため、県内の中・高校生、教員及び保護者等を対象にした「命の大切さを学ぶ教室」を継続的に開催した。

○ 命の大切さを学ぶ教室開催状況（平成28年度中）

| 番号 | 開催日    | 開催場所(学校)  | 対象    | 講演者       |
|----|--------|-----------|-------|-----------|
| 1  | 7月4日   | 上板中学校     | 全校生   | 交通事故被害者遺族 |
| 2  | 6月18日  | 入田中学校     | 全校生   | 少年事件被害者遺族 |
| 3  | 7月1日   | 高浦中学校     | 全校生   | 少年事件被害者遺族 |
| 4  | 7月14日  | 穴吹高校      | 全校生   | 交通事故被害者遺族 |
| 5  | 10月6日  | 小松島高校     | 2年生   | 交通事故被害者遺族 |
| 6  | 11月18日 | 阿南工業高校    | 全校生   | 交通事故被害者遺族 |
| 7  | 12月12日 | 池田高校定時制   | 全校生   | 交通事故被害者遺族 |
| 8  | 12月19日 | 富岡東高校羽ノ浦校 | 全校生   | 性犯罪被害者    |
| 9  | 3月17日  | 徳島聴覚支援学校  | 中・高等部 | 少年事件被害者遺族 |



(7) 街頭等キャンペーンの実施

11月28日、内閣府が主催する「犯罪被害者週間（11月25日から12月1日）」に呼応して、徳島市西新浜町の大型ショッピングセンターにおいて、徳島県、県警察をはじめとする関係機関の職員とともに、「犯罪被害者週間キャンペーン」を実施し、被害相談窓口の利用促進と被害者支援の必要性について広報活動等を推進した。

(8) 犯罪被害者支援ポスターの募集

6月1日から9月30日までの間、被害者の置かれた状況を正しく理解し考えることを目的として、徳島県教育委員会後援のもと、募集要項ポスター100枚募集チラシ1,000部を作成、学校をはじめ広く県民へ配布して、小学生から一般人までを対象に犯罪被害者支援ポスターの募集を行った。

○ 応募総数 53点

○ 優秀作品 18点（県高校文化連盟美術工芸部長審査）表彰

優秀作品は、「犯罪被害者週間」期間中の11月28日、犯罪被害者支援講演会開催会場のアスティとくしま2階ギャラリーに掲示して広報したほか、優秀作品応募者を表彰した。

また、優秀作品を素材にした平成29年カレンダー700部を作成し、県民等に配布して被害者支援の広報・啓発活動に役立てた。

(9) 広報・啓発活動

支援センターだよりをはじめ、各種広報・啓発用のチラシ、パンフレット等を作成して関係機関・団体や県民に配布したほか、新聞、ラジオ等のマスメディアを活用した広報・啓発活動を展開し、被害者等の実態と支援の必要性について幅広く訴えた。

ア 支援センターだより

7月と1月に当センターの活動内容や相談受理状況等を記載した「支援センターだより」それぞれ500部を作成し、会員及び関係機関・団体等に幅広く配布した。

イ 広報用リーフレット・チラシ

年間を通じて広報・啓発用のリーフレット・チラシ、ティッシュペーパーを各5,000部を作成し、関係機関団体へ配布したほか、街頭キャンペーンをはじめ、命の大切さを学ぶ教室や各種会合等において配布した。

ウ 広報・啓発用ボールペン・シャープペンシル

当センター名入りの広報・啓発用のボールペン3,000本・シャープペンシル2,880本を作成し、街頭キャンペーン、各種会議、研修会をはじめ講演会の参加者にも配布したほか、犯罪被害者週間をはじめとする各種行事やキャンペーンなどを通じて、広く県民に配布するなどして各種広報・啓発活動等に活用した。

エ 広報・啓発用クリアホルダー

当センター名入り広報・啓発用クリアホルダー3,000枚を作成、各種会議、研修会をはじめキャンペーン等にも利用するなどして各種広報・啓発活動等に活用した。

オ 各種講演会用ポスター・チラシ

- 10月29日～30日に開催した「生命のメッセージ展 in 徳島大学」のポスター100枚、チラシ2,000枚を作成、関係機関等に掲示するとともに関係者等に配布し、広く県民に周知を図った。
- 11月28日開催の犯罪被害者支援講演会案内チラシ300部を作成し、2月22日開催の犯罪被害者支援講演会のチラシについても500枚を作成し、それぞれ県民に配布した。

カ 新聞・テレビ・ラジオ広報

- 9月から翌年2月までの半年間にわたって、徳島新聞に月2回、朝日新聞に月3回、センターの業務及び被害相談窓口の利用促進について、周知徹底を図る新聞広報を実施した。
- 9月16日～12月1日、四国放送ラジオを通じて、犯罪被害者支援の必要性和センター周知のほか、犯罪被害者週間に関する20秒広報を30回にわたり実施した。
- 8月22日～11月30日、エフエム徳島を通じて、犯罪被害者支援の必要性和センター周知をきはじめ、犯罪被害者週間に関する20秒広報を30回にわたり実施した。
- 11月22日～12月1日の平日7日間にわたり、四国放送テレビ「ゴジカル」番組内において、犯罪被害者週間と並行して当センターの15秒CM広報を13回実施した。

キ 広報車両の運行

犯罪被害者支援標語「被害者の悲痛な気持ちは時効なし」と記載したステッカーを車両後部に貼付した運送用車両を運行させ、被害者支援の必要性について県民に広報した。

ク パネル展の開催

12月19日から1月11日までの間、徳島県とともに被害者支援広報用パネル（10枚1組）を県庁1階ロビー等に展示し、被害者支援事業について県民に広報した。

ケ ホームページによる広報

リニューアルしたホームページにセンターの目的や活動内容、講演会の開催案内等各種行事やその内容、被害者等に対する支援活動等を適宜アップするなどして、ホームページを通じた広報啓発を行った。

### 3 収益事業

収益事業としては、不動産業者に委託して駐車場の経営事業を行っているが、駐車場経営から生じた収益により、被害者等に対する支援活動の強化を図るため、寄付を受けた徳島市富田橋三丁目の宅地139.84平方メートルを10区画に分割し、駐車場として貸借し、これにより得た収益を被害者支援活動に活用するなど公益目的事業に使用した。

### 4 会議

#### (1) 社員総会

6月27日

センチュリープラザホテル2階会議室において開催

報告事項

報告第1号 平成27年度事業報告書に関する件

報告第2号 平成28年度事業計画書に関する件

報告第3号 平成28年度収支予算書及び平成平成28年度補正予算書に関する件

報告第4号 公益社団法人徳島被害者支援センター会計処理規程の一部改正に関する件

決議事項

第1号議案 平成27年度決算書類等承認に関する件

#### (2) 理事会

ア 6月6日 第1回理事会

センチュリープラザホテル2階会議室において開催

決議事項

第1号議案 平成28年度社員総会に関する件

第2号議案 平成27年度事業報告書案に関する件

第3号議案 平成27年度決算書類等に関する件

第4号議案 平成28年度補正予算に関する件

第5号議案 定期提出書類に関する件

第6号議案 公益社団法人徳島被害者支援センター会計処理規程の一部改正に関する件

報告事項

報告第1号 2016年度預保納付金支援事業助成契約について

報告第2号 心の相談支援業務の委託契約について

報告第3号 犯罪被害者等支援業務の委託契約について

イ 3月13日 第2回理事会

センチュリープラザホテル2階会議室において開催

## 決議事項

- 第1号議案 平成29年度事業計画案に関する件
- 第2号議案 平成29年度収支予算案に関する件
- 第3号議案 資金調達及び設備投資の見込に関する件
- 第4号議案 事務局職員の任免に関する件
- 第5号議案 支援活動員の認定に関する件
- 第6号議案 犯罪被害者相談員の認定に関する件
- 第7号議案 収益事業に関する件

## 報告事項

- 報告第1号 理事長等の職務執行状況の報告について
- 報告第2号 2016年度預保納付金支援事業助成申請について

## その他（理事長提案）

- 第1 標語等優秀者及び大口寄付者に対する表彰規程
- 第2 啓蒙の手段としてトラックラッピング案

## 平成28年度事業報告の附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。